

学校法人白頭学院 理事会 役員等名簿

2024年5月31日現在

役 職	名 前	選任区分	備 考
理 事 長	白 川 重 雄	第 3 号	
副理事長	高 山 未 奈 子	第 3 号	
副理事長	金 光 敏	第 3 号	
理 事	趙 滢 文	第 2 号	
理 事	金 秀 子	第 1 号	中高校長
理 事	鄭 炳 采	第 3 号	
理 事	姜 鐘 富	第 3 号	
理 事	康 純	第 2 号	
監 事	金 一 波		
監 事	金 泰 弘		

学校法人白頭学院 評議員会 評議員名簿

2024年5月31日現在

役職	名前	選任区分	備考
評議員	松崎隆行	第1号	
評議員	李福子	第1号	
評議員	梁真規	第1号	
評議員	金弘明	第1号	
評議員	趙滢文	第2号	
評議員	洪棟基	第2号	
評議員	金秀子	第3号	中高校長
評議員	黄裕錫	第3号	園長/小校長
評議員	西川隆恵	第4号	
評議員	李奈奈	第4号	
評議員	康純	第5号	
評議員	李相勳	第5号	
評議員	孫勇	第5号	

評 議 員	白 姬 恩	第 5 号	
評 議 員	梁 千 賀 子	第 5 号	
評 議 員	左 美 和 子	第 5 号	
評 議 員	梁 評 守	第 5 号	
評 議 員	曹 壽 隆	第 5 号	

## 役員報酬等規定

白頭学院寄付行為第13条に基づき役員報酬等規定を下記の通り定める。

### 第1条 定義

- 1 役員とは理事及び監事をいう。
- 2 役員報酬とは役員勤務実態に即して支給される月額報酬（又は年俸）、賞与、退職金をいう。

第2条 第1条第2項目に定義された、役員報酬は当面の間支給しない

### 第3条 会議日当

第2条に関わらず、役員が重要会議に出席したとき、会議日当として別表1の基準に基づき現金にて支給する。

第4条 出張旅費については別途定める。

### 別表1

会議の種類	日当	備考
1 理事会並びに監査会	1万円	
2. 執行役員会（仮称）	5千円	
3. その他（労使協議会等）	5千円	

但し当然職理事である校長は対象外とする。